

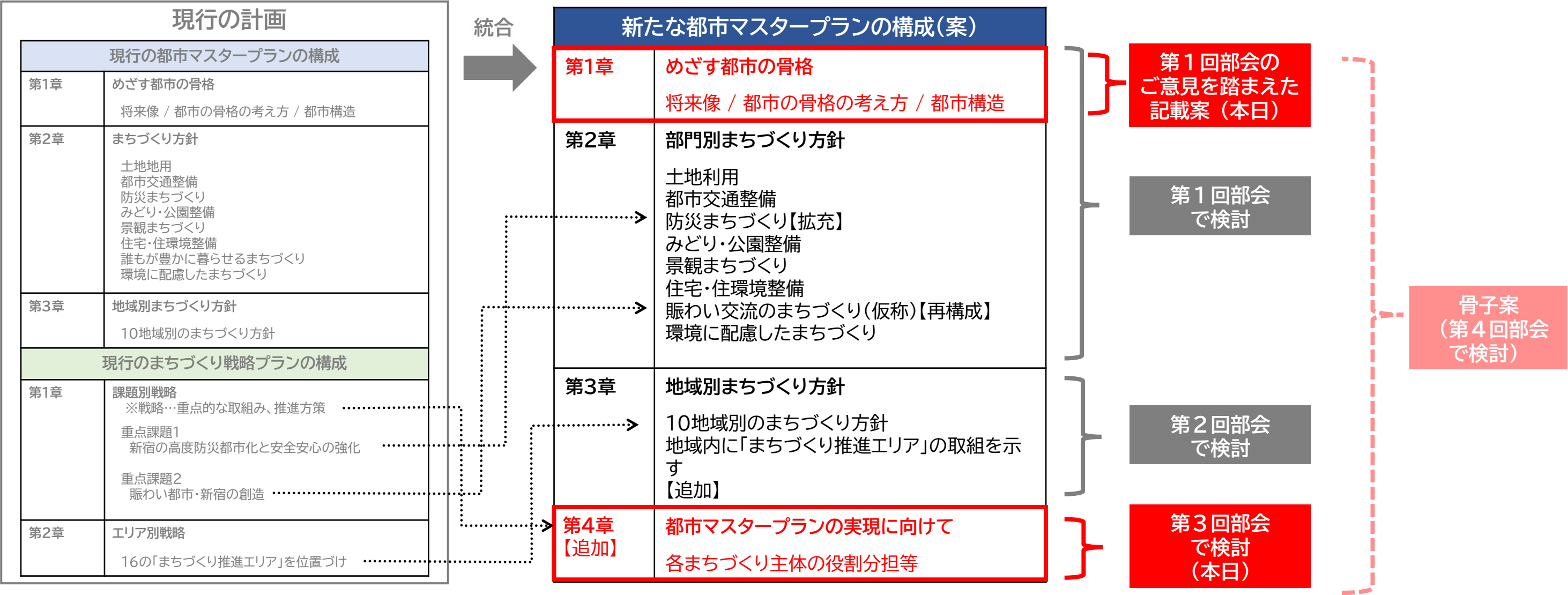
都市の骨格の考え方及び都市マスタープランの実現に向けて

- 1 都市マスタープラン検討部会での検討の進め方について
- 2 第1章 都市の骨格の考え方 改定案
- 3 第4章 都市マスタープランの実現に向けて 新規記載の方針案

1. 都市マスタープラン検討部会での検討の進め方について

部会(第1回～第4回)での検討の進め方

・ 現行都市マスタープランの第1章から第3章、新設する第4章について、骨子作成の方向性を検討の上、骨子案を作成する。



本日の検討事項

- ①第1章について
- ・ 記載案について
- ②第4章について
- ・ 記載案について
- ③骨子案(1章、2章、4章)について

検討に向けて重視していく視点(再掲)

I 安全で強靱なまちをつくる ・ 迫りくる災害に備え、都市の防災力向上を進めるとともに、災害発生後の速やかな復興に向けた取組を進める必要があります。 ・ 持続可能な都市の実現に向けて、積極的な環境配慮の取組を進める必要があります。 取組を検討していく部門等(案) ・ 防災まちづくり ・ 環境に配慮したまちづくり など 視点に基づいた施策例 ・ 耐震化、不燃化等の着実な推進 ・ 事前復興まちづくりの検討 ・ ゼロカーボンシティ実現に向けた取組	II 変化に対応できるまちをつくる ・ 老朽化が進む都市インフラの機能更新を戦略的に進めていく必要があります。 ・ 機能更新にあたっては、中長期的な人口動態や社会動向の変化に柔軟に対応し、技術革新を最大限活用していく視点が重要です。 取組を検討していく部門等(案) ・ 都市交通整備 ・ みどり・公園整備 など 視点に基づいた施策例 ・ 新たな技術等を活用した効率的な道路の維持管理 ・ 利便性の高い地域公共交通の維持、確保 ・ グリーンインフラの整備	III 国際的な魅力と暮らしの質をともに高めるまちをつくる ・ 外国人の住民、観光客が多い特性を踏まえ、住む人が安全に安心して住み続けられるまちをつくっていく必要があります。 ・ 世界一のターミナルを中心としたまちのポテンシャルを活かした魅力の向上と、住む人や働く人の心地よさの両輪を強みとして伸ばしていくことが重要です。 取組を検討していく部門等(案) ・ 土地利用 ・ 住宅・住環境整備 ・ 景観まちづくり ・ 賑わい交流のまちづくり など 視点に基づいた施策例 ・ 拠点整備による都市の競争力強化 ・ 安心して暮らせる、質の高い住宅市街地の整備
IV 地域の個性を活かしたまちをつくる ・ 防災や社会動向の変化、国際化といった都市課題への対応を下支えするためには、地域ごとの個性とコミュニティの力が重要です。 ・ 他の3つの視点(Ⅰ～Ⅲ)に関する実効性を高めるため、地域コミュニティを都市の基盤のひとつとして捉え、まちづくりに活かしていく必要があります。 取組を検討していく部門等(案) ・ 地域別のまちづくり ・ まちづくりの実現方策 など 視点に基づいた施策例 ・ 地区特性に応じたまちづくりの検討 ・ まちづくりにおける区民、事業者、行政の役割分担の整理		

2. 第1章 都市の骨格の考え方 改定案

- 区民の意向やまちづくりの取組実績、現況分析、社会動向などから整理した今後の新宿区のまちづくりに必要な視点【第1回審議会、第1回部会提示】や、都市計画審議会委員よりいただいた都市づくりの潮流に関わる視点【第1回部会、第2回部会】(青字)を踏まえ、下記のように改定案を作成しました。
- 今後、新たな基本構想との調整を行い、骨子案を確定していくことを予定します。

現行都市マスタープラン		改定(案)		改定案に取り込んだ視点
1 新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく		1 まちの個性や記憶を活かし躍進する多彩な都市		
	① 新宿駅周辺を、国際的な賑わいと交流を創造する中心にします。		①多様なまちの個性や地域資源を活かし、高めるまちづくりを進めます。	まちの個性の強化
	② 高田馬場、四谷、神楽坂・飯田橋、大久保・新大久保、信濃町の駅周辺業務商業地を、賑わいと交流の中心として育てます。		②新宿の骨格を形成するまち、道路、みどり、水辺を連携したまちづくりを進めます。	心・軸・環の連携強化
	③ 東西南北の賑わい軸を中心に面的なまちづくりを進めます。		③まちの個性や課題に応じたまちづくり制度を活用します。	(現行計画の引継ぎ)
	④ 誰もが快適に過ごせる都市空間となるまちづくりを進めます。			
2 まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく		2 社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な都市		
	① まちの資源を活かし、地域の個性を創ります。	新規追加	①社会動向の変化を柔軟に受け止め対応し、発展し続けるまちづくりを進めます。	人口減少への対応、急激な社会変化への柔軟性
	② 新宿区の骨格を形成するみどりと水辺の充実を図ります。	新規追加	②技術革新を積極的に活用したまちづくりを進めます。	技術革新の活用
			③気候変動等の環境課題への対応と、ゼロカーボンシティ新宿の実現を進めます。	積極的な環境配慮、気候変動への対応
3 地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく		3 まちに関わる人々が誇りと愛着をもち自ら育てていく都市		
	① 地域の交流を支える場の形成を進めます。		①多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働しながらまちづくりを進めます。	シビックプライド、まちづくり主体の役割分担
	② まちづくり制度を活用し、地域の個性を活かします。		②地域で活動する人々が担い手となってまちを運営し、価値を高める仕組みを作ります。	地域コミュニティ、エリアマネジメント
	③ 地域で活動する人が地域の個性を創る担い手となり、まちづくりを進めます。	新規追加	③住みたいと思う人が将来に渡り暮らし続けられるまちづくりを進めます。	住まいの確保、包摂性
	④ 地域の住民が相互に連携するしくみをつくりま			
4 災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく		4 安全・安心に暮らし続けられる都市		
	① 大規模地震や大型台風、局地的豪雨などの自然災害に強いまちづくりを進めます。		①自然災害や火災などの複合的なリスクに強いまちづくりを進めます。	(現行計画の引継ぎ)
	② 燃え広がらない火災に強いまちづくりを進めます。	新規追加	②災害に強い体制づくりを進め、早期に復興できる仕組みを作ります。	事前復興まちづくり
	③ 区民や来街者が安全・安心に過ごせるまちづくりを進めます。		③まちで過ごすすべての人が安心して過ごせるまちづくりを進めます。	地域の安全性強化
5 世界とつながる国際都市“Shinjuku”を創っていく		5 まちに集うすべての人の暮らしを豊かにする都市		
	① 質の高い都市空間の充実を図ります。		①誰もが快適に過ごし、豊かさを実感できる多様な都市空間の整備を進めます。	ウェルビーイング、QOL、公平性、包摂性、サードプレイス
	② 持続可能な地球にやさしいまちづくりを進めます。		②官民の公共的空間などを活用し、多様な活動を創出するまちづくりを進めます。	パブリックライフ、官民連携

3. 第4章 都市マスタープランの実現に向けて 記載方針案

「まちづくり戦略プラン」の統合を踏まえて、「第4章 都市マスタープランの実現に向けて」を新たに位置づけます。以下の通り構成案を検討しました。 ※**具体の記載案は別紙「骨子案」参照**

第4章 都市マスタープランの実現に向けて 構成案		
現行まちづくり戦略プランの記載を、 まちの現状や社会潮流を踏まえて更新	1 まちづくりの進め方	
	これまでまちづくり戦略プランで位置付けてきた主にハード整備に関する「区民・事業者・行政の役割分担」に加え、 今後は整備した空間を多様な主体が協働し「使い、育てる」ことを新たに位置づけます。	
	多様な主体が協働し、 都市空間を「つくり、使い、育てる」まちづくり	・ 多様な主体が協働し、それぞれの役割や強みを活かしながら、 都市空間を整備するだけでなく、その使い方や運営までをともに考え、実践しながらまちづくりを進めること を位置付けます。
	2 まちづくりの推進方策	
成熟社会などの社会潮流を踏まえ、 今回の改定で新たに位置付ける内容	これまでまちづくり戦略プランの各戦略エリアの「4-2 推進方策」として位置付けてきた内容を更新し、下記(1)(2)として位置づけます。	
	(1)全地域で活用できる制度・手法 ・ 地区計画やまちづくりルールなど	・ これまで新宿区では地区計画や景観計画、UD条例などの制度やルールの整備を進めてきました。今後はこれらを 着実に運用 し、地域の状況や社会経済情勢の変化を踏まえながら、必要に応じて見直し・充実を図っていくことを位置付けます。
	(2)市街地の更新に応じた戦略的なまちづくり ・ 市街地の特性に応じた取組み	・ 今後も賑わい交流の心、幹線道路沿道、木密地域などで引き続き市街地の更新が見込まれます。 ・ 地区計画・市街地再開発事業等の手法を 地域特性に応じて活用し、既存市街地と調和しながら都市機能の更新、土地の高度利用、公共空間の充実、防災性向上などを進めていく ことを位置付けます。
	加えて、成熟社会におけるまちづくりの進め方として新たに目指していく事項を追加します。	
	(3)これからのまちづくり ①使う人とともにつくる ・ WSやICT活用などを通じた計画段階からの区民参画など ②空間を使う ・ 社会実験等を通じた新たな空間の使い方の実証・検証など ③地域で育てる ・ 地域コミュニティとの連携、エリアマネジメントの推進など	・ 今後は つくった空間をどう活かすか が重要になる時代であると捉え、空間の計画段階から使う人の視点を取り入れたり、その後の活用・運営を一体的に考えていくことを位置付けます。 ・ 使う人とともにその空間での都市活動を育て、区民や来街者の豊かなパブリックライフが生まれる場をつくっていく ことを位置付けます。
	3 まちづくりの進行管理	
	急速な時代の変化に対応し、まちづくりの取組みの進捗管理の方法や見直しの時期などについて柔軟に取り組んでいくことを位置付けます。	
	(1)戦略的なまちづくりの推進	・ 地域課題やまちづくりの熟度、都市基盤整備・民間開発等の動向を踏まえた取組の 優先順位付け や、 データや先進技術(ICT・AI等)を活用 し、進捗や地域の変化を把握していくことを位置付けます。 ・ 都市基盤の更新機会を捉えた機能の高度化・配置など、 中長期的な視点からまちづくり全体の最適化を図る ことを位置付けます。
	(2)都市マスタープランの見直し	・ 概ね10年ごとの定期見直しの他、 社会状況の変化を捉え機動的にまちづくりを進める 考え方を位置付けます。